

## 第29回尼崎市動物愛護管理推進協議会議事要旨

### 1 日 時

令和2年6月29日（月） 14時～15時30分

### 2 場 所

兵庫県動物愛護センター 愛護館 多目的ホール

### 3 出席者

#### (1) 委 員8名（敬称略）

植村興、古田一夫、三田一三、會田道彦、田上美穂子、西尾美香、早瀬光希、  
新家謙和

#### (2) 事務局4名

村田生活衛生課長、井上所長、野村技師、奥添技術員

### 4 議事概要

#### (1) 動物愛護センター収容施設の改修について

#### (2) 今後の動物愛護基金について

<意見等>

(収容施設の改修について)

- ・改修案は現場レベルのたたき台であり、正式提案ではなく検討プロセスの最初の段階である。
- ・譲渡対象となる猫の見学スペース（ブースA）と犬の収容室と隔離室3室を設けているスペース（ブースB）を完全に区画する。
- ・ブースAの猫のフリールーム4部屋で、ドライ管理で壁面を間仕切り、前面にガラスをはめ、壁面上部は換気と空調を兼ねるため網目状・格子状のものをはめ込み、清潔感があり明るいものとする。
- ・猫のフリールーム2部屋を区切る壁は引き戸とし、大きな1部屋としても活用可能とする。
- ・フリールーム内はキャットウォークやキャットタワーを設置し、前室で靴の脱ぎ履きや手指の消毒を行う。
- ・温かみのあるアイボリー調の色彩にする。

- ・ブース A の現猫の収容室と機械室の間の壁を取り払い、全面猫収容室とし、壁全面に猫ケージを設置し、相性の悪い猫や慣らしの必要な猫を個別管理する。
- ・猫の収容室の壁面ケージは基準品（1 セット 4 部屋、部屋同士で開閉可能な通り抜け穴がある）だと木製であり、3 年ですでに劣化が見られるため、ステンレス製で白色塗装の加工をしたもので見積もりを依頼している。
- ・猫の収容室の壁面ケージ 1 セットを固定式で少し底上げし設置する。天井からはコンセントを垂らし、電源を確保する。
- ・ブース B の大型犬個室の 2 部屋は、ガラスで中を観察できる扉とし、据付の水・フード入れは廃止する。
- ・大型犬個室は、天井にステンレスの金網を置き、緊急対応時に一時的に猫を避難させることも可能とする。
- ・ブース B の中小型犬用追い込み式犬房は、大型犬個室に並列し 2 部屋を設置し、飼育員に危害を及ぼし、触れないような犬に対応するため、追い込み式ゲージとし見積もりを依頼している。
- ・犬の見学は外で散歩をしながら行う。
- ・ブース B の隔離室は、感染症蔓延防止の観点から、収容直後の猫の経過を数週間観察するための部屋として、3 つ設ける。経過観察中に予防医療を済ませ、期間終了後、ブース A に移動可能な個体を随時移動する。
- ・隔離室 3 は、ウエット管理のフリースペースとし、必要に応じ犬のサークルや猫の多段ケージ設置、猫をフリーに収容することも可能とする。
- ・ブース A とブース B を完全に隔離することで、多頭の緊急対応時に臨時的に飼育員を増員する際に、県の収容施設及び行政関連の施設に立ち入ることなく、消毒、猫の世話、食器洗い等を可能とする。
- ・ただし、飼育員については、今後、人事管理上の整理が当然必要なので、あくまで想定である。
- ・最大収容頭数は、犬 4 つの犬房＋フリースペースで 6 頭程度、猫 30 頭程度。ただし、適正な動物の健康管理、および治療を施す上で、獣医師数に対する収容数のコントロールは必要であるため、収容個体の状態によっては最大収容数を収容できない場合もある。
- ・動物福祉の観点から、市の動物行政の規模で適正に飼養可能な数のみ収容。
- ・ブース B にも処置が可能なスペースが必要ではないか。
- ・飼料物品保管室（現機械室）は耐震化の関係で壁を抜けないため、外からしか出入りできない。
- ・改修イメージを説明する際に、本会議で用いていた資料を使用したいので、プリントアウトし送付してほしい。
- ・改修案を複数提示してほしい。

- ・相談室を検討してほしい。設置できないのであれば、県の多目的ホール等借りることができる場所を検討してほしい。
- ・1階の部分は窓を新たに設けることができず、建築基準法上、倉庫という分類になっており、休憩室等、人が立ち入るものは市として認められない。
- ・2階は行政の事務所であり、個人情報等の兼ね合いで、事務所内は立ち入りできない。
- ・環境省補助金は収容譲渡施設のみ対象、9月中頃に締め切り、補助率は変動するので、補助率が下がる場合もある。
- ・来年度予算は補助金が最大 2500 万、基金が最大 2500 万。維持管理は財政課に要求していく。
- ・建物は県が来年か再来年に 20 年に 1 度の大改修をするので、併せて市も一般財源で共有部分について補修する。
- ・補修の予算をたててほしい。
- ・現在見積もりを実施しており、5000 万で施設改修案が実施できるかは不明。
- ・7月に1度作業部会実施してほしい。
- ・今回の改修案について、推進員にも意見を聞くため、データを送付してほしい。

#### (動物愛護基金の今後について)

- ・寄付者に対し基金の説明・PR するため公的に認証された応援団を設立したい。
- ・応援団の活動内容は、様々な会合・PR イベント・集会等で寄付者を勧誘すること、基金 PR のための掲示板や掲示物を作成すること、Facebook や SNS で情報発信し寄付者を勧誘すること。募金箱による現金の授受は一切おこなわない。
- ・活動内容等を統一見解として解釈をまとめ、活動内容や制度の名称を検討する。
- ・応援団は、行政とボランティア活動の中心メンバー等から構成される選考会で選出するのはどうか。
- ・クラウドファンディングについては難しいが、今後委託等も含めて実現可能か検討する。

#### (その他)

- ・多頭飼育不妊手術助成金の要綱を見せてほしい。
- ・要綱は一般に広く募集する性質でないため、ホームページで公開はしていない。
- ・要綱を推進員のみ、ホームページやブログ等に載せないような形であれば見せることも可能。
- ・多頭飼育不妊手術助成金の対象であるか、対象者の了解を得て市に情報提供するかすべきか否か、推進員が判断するためのマニュアルを推進員の方と作成中である。

以 上